

株式会社トヨタ車体研究所 行動計画(第1回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月30日までの4年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に育児休業の取得を次の水準以上に推進する
・男性社員の育児休業取得を促進する為の措置の実施
・女性社員 取得率を100%とすること

<対策> 平成23年4月～

- ・全社員への次世代育成支援対策推進法の展開と周知の徹底
(2回/年、4月と10月の全体朝礼)
- ・取得希望者への業務調整の実施や職場への理解活動など
取得しやすい環境の整備

平成23年4月～

- ・社員から家族異動届を受理する際に、パンフレットを渡して
育児休業取得を推進する

目標 2 社員(保護者)の働いている所を子供が見ることができる「子供参観日」の実施

<対策> ~平成23年6月

- ・「子供参観日」の日程と内容を計画する

平成23年8月

- ・夏休み期間を利用し、社員(保護者)の働いている姿や会社の概要を知ってもらう

以降、2年おきに実施する